



2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2022年2月10日

上場会社名 エコナックホールディングス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 3521 URL <http://www.econach.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 鈴木隆太
 問合せ先責任者 (役職名) 管理部 (氏名) 野村嘉之 TEL 03-6418-4391
 四半期報告書提出予定日 2022年2月10日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績（2021年4月1日～2021年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	500	—	△89	—	△96	—	△20	—
2021年3月期第3四半期	439	△66.6	△143	—	△149	—	△167	—

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 △20百万円(—%) 2021年3月期第3四半期 △167百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	△0.49	—
2021年3月期第3四半期	△3.91	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	5,216	3,695	70.8
2021年3月期	5,412	3,716	68.7

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 3,695百万円 2021年3月期 3,716百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	—	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2022年3月期の連結業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2022年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に算定することが困難なことから引き続き未定といたします。業績予想の公表が可能となった段階で改めて公表させていただきます。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：有

新規 1社 （社名）株式会社ハッピーリゾート、除外 1社 （社名）－

(注) 詳細は、添付資料P. 7 「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項（当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動）」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 7 「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2022年3月期3Q	42,728,733株	2021年3月期	42,728,733株
2022年3月期3Q	16,786株	2021年3月期	16,786株
2022年3月期3Q	42,711,947株	2021年3月期3Q	42,711,947株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に算定することが困難なことから引き続き未定といたします。業績予想の公表が可能となった段階で改めて公表させていただきます。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)	7
(会計方針の変更)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが断続的に継続したほか、無観客での東京オリンピックの開催など、外出の自粛が常態化しました。一方、緊急事態宣言が9月30日をもって解除されたことで、社会経済活動の段階的再開により景気の回復傾向がみられました。しかしながら、感染力の強いオミクロン株が2021年12月以降急激に広まっており、今後の経済活動への影響が懸念されております。

このような状況のもと、当社グループの主力である温浴事業では、東京都新宿区歌舞伎町にて事業展開する温浴施設「テルマー湯」におきまして、4月から9月にかけて、東京都の要請に従い、臨時休業と時短営業を繰り返したため、通常の24時間営業ができないこととなりました。しかしながら、緊急事態宣言解除後の10月から12月にかけて人流の回復がみられました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間の来館者数は、前年同四半期に比べ48.3%増加し、11万6千7百人となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間は前年同四半期に比べ、新型コロナウイルス感染症の影響下ではありましたが、消費は回復傾向にあり、売上高は前年同四半期に比べ43.8%増加し448,808千円、営業損失は21,038千円（前年同四半期は営業損失139,208千円）となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために43日間の休業を行っており、その期間に生じた固定費（人件費・賃借料・減価償却費）の合計額32,909千円を「新型コロナウイルス感染症対応による損失」として特別損失に計上しております。

不動産事業では、東京都港区西麻布に所有するビルの住居部分の賃貸収益につきまして、継続して安定した収入を得ることができました。しかしながら、テナント部分の賃貸収益に関しましては、大口のテナントとの契約解除の影響等により、大きく減少しております。なお、当該テナントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、賃料の支払いが滞っていたため、2021年1月付で契約の解除を申し入れ、物件明渡しの訴訟を提起しておりましたが、2021年11月付で和解し、2022年1月付で退去しております。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ59.5%減少し51,410千円、営業利益は前年同四半期に比べ85.9%減少し13,420千円となりました。なお、和解金から訴訟に伴う諸費用等を差し引いた116,555千円を「受取和解金」として特別利益に計上しております。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は前年同四半期に比べ13.9%増加し500,219千円となりました。営業損失は89,351千円（前年同四半期は営業損失143,652千円）、経常損失は96,090千円（前年同四半期は経常損失149,955千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は20,768千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失167,138千円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、当第3四半期連結累計期間における売上高は603千円増加し、営業損失は776千円減少、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ30千円減少しております。詳細については、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少などにより前連結会計年度末と比較して195,560千円減少し、5,216,984千円となりました。負債は、未払法人税等の減少などにより前連結会計年度末と比較して173,899千円減少し、1,521,833千円となりました。純資産は、利益剰余金の減少などにより前連結会計年度末と比較して21,660千円減少し、3,695,151千円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に算定することが困難なことから引き続き未定といたします。業績予想の公表が可能となった段階で改めて公表させていただきます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,206,639	1,086,732
売掛金	46,629	53,764
商品	369	682
貯蔵品	425	613
未収還付法人税等	43,638	—
その他	18,971	81,369
貸倒引当金	△1,753	△3,382
流動資産合計	1,314,920	1,219,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,931,998	1,815,705
機械装置及び運搬具（純額）	61,446	52,895
工具、器具及び備品（純額）	18,164	19,963
土地	1,834,794	1,834,794
建設仮勘定	—	21,497
有形固定資産合計	3,846,403	3,744,856
無形固定資産		
借地権	83,445	85,263
ソフトウェア	1,029	396
電話加入権	1,528	1,528
無形固定資産合計	86,004	87,188
投資その他の資産		
投資有価証券	600	600
その他	171,775	171,711
貸倒引当金	△7,159	△7,150
投資その他の資産合計	165,215	165,160
固定資産合計	4,097,623	3,997,205
資産合計	5,412,544	5,216,984

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,935	30,665
1年内返済予定の長期借入金	146,680	115,068
未払金	66,608	45,359
未払法人税等	90,593	21,690
契約負債	—	4,551
前受金	—	1,833
賞与引当金	1,437	587
株主優待引当金	743	276
ポイント引当金	3,516	—
その他	51,596	32,268
流動負債合計	378,111	252,299
固定負債		
長期借入金	1,024,920	980,932
繰延税金負債	35,045	32,905
再評価に係る繰延税金負債	10,052	10,052
資産除去債務	157,282	158,580
長期預り金	90,320	87,064
固定負債合計	1,317,621	1,269,534
負債合計	1,695,732	1,521,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,347,561	3,347,561
利益剰余金	252,476	230,815
自己株式	△2,235	△2,235
株主資本合計	3,697,801	3,676,141
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	19,010	19,010
その他の包括利益累計額合計	19,010	19,010
純資産合計	3,716,811	3,695,151
負債純資産合計	5,412,544	5,216,984

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	439,129	500,219
売上原価	469,273	483,349
売上総利益又は売上総損失(△)	△30,144	16,870
販売費及び一般管理費	113,508	106,221
営業損失(△)	△143,652	△89,351
営業外収益		
受取利息	4	5
受取手数料	85	428
受取保険金	664	—
固定資産賃貸料	384	384
未回収利用券受入益	1,634	—
補助金収入	375	—
還付消費税等	—	1,324
その他	334	444
営業外収益合計	3,483	2,587
営業外費用		
支払利息	9,713	9,160
その他	72	167
営業外費用合計	9,785	9,327
経常損失(△)	△149,955	△96,090
特別利益		
補助金収入	32,575	9,176
受取和解金	—	116,555
特別利益合計	32,575	125,732
特別損失		
新型コロナウイルス感染症対応による損失	50,839	32,909
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	50,839	32,909
税金等調整前四半期純損失(△)	△168,219	△3,268
法人税、住民税及び事業税	1,050	21,682
法人税等還付税額	—	△2,041
法人税等調整額	△2,131	△2,140
法人税等合計	△1,081	17,499
四半期純損失(△)	△167,138	△20,768
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△167,138	△20,768

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失(△)	△167,138	△20,768
四半期包括利益	△167,138	△20,768
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△167,138	△20,768
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ハッピーリゾートを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、株式会社ハッピーリゾートは当社の特定子会社に該当しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点等は以下のとおりです。

ポイント制度に係る収益認識

一部の連結子会社において、サービスの利用に応じてポイントを付与しております。当該ポイントは、ポイント数に応じて商品・サービスと交換可能な制度となっております。

従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を売上原価としておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が603千円増加、売上原価が172千円減少、営業損失が776千円減少、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ30千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は892千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。